

平成16年8月4日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 競争入札に付する事項
 - (1) 借入物品及び数量
インターネット接続用サーバ及び関連機器 一式
 - (2) 借入物品の規格及び品質等
入札説明書及び仕様書による。
 - (3) 借入期間
平成16年11月1日から平成20年10月31日まで
 - (4) 納入期限
平成16年10月29日（金）
 - (5) 納入場所
熊本県地域振興部情報企画課（県庁行政棟新館9階）
 - (6) 入札方法
 - ア 入札金額は、賃借料1月当たりの借入代金とする。見積りに当たっては48月賃借料率で計算すること。
 - イ 落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切りすてるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
 - ウ 入札説明書及び要求仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得（昭和39年熊本県告示第420号）の規定を準用する。
 - エ 入札書は、入札説明書に示す様式により作成すること。
- 2 入札参加資格
次に掲げる条件をすべて満たす者であること。
 - (1) 熊本県業務委託契約等に係る一般競争入札及び指名競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成14年熊本県告示第516号）による審査のうえ、有資格者として営業種目リース・レンタル（取扱業種OA機器類）に登録された者であること。
 - (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、当該申立てに係る更生計画認可決定を受けていること。
 - (3) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、当該申立てに係る再生計画認可決定を受けていること。
 - (4) 5の(3)の入札の時点において、熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領（平成14年熊本県告示第811号）による指名停止期間中でないこと。
 - (5) 競争入札参加資格確認申請書を平成16年8月18日（水）午後5時までに熊本県地域振興部情報企画課管理班へ提出し審査を受け、承認を受けた者であること。
- 3 競争入札参加資格確認申請書の提出
本競争入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加資格確認申請書を提出し、競争入札参加資格の有無について確認を受けなければならない。
 - (1) 提出期間
平成16年8月4日（水）から平成16年8月18日（水）までの日（県の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時までとする。
 - (2) 提出場所
4に記載のとおり
 - (3) 提出方法
4に記載の場所へ持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。
 - (4) 入札参加資格確認結果の通知
入札参加資格確認の結果は、資格確認結果通知書により通知する。
- 4 契約条項を示す場所
熊本県地域振興部情報企画課管理班（県庁行政棟新館9階）
郵便番号 862 - 8570 熊本市水前寺六丁目18番1号
電話 096 - 383 - 1111 内線 3084
- 5 入札手続等
 - (1) 入札に関する事務を担当する部局の名称
4に記載のとおり
 - (2) 入札説明書及び仕様書の交付期間及び場所
 - ア 交付期間
平成16年8月4日（水）から平成16年8月26日（木）までの日（県の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時までとする。
 - イ 交付場所
4に記載のとおり
 - (3) 入札及び開札の日時及び場所
 - ア 日時
平成16年8月27日（金）午後2時30分から

- イ 場所
熊本県地域振興部情報企画課内（県庁行政棟新館9階）
- (4) 入札書の提出方法
5の(3)記載の入札場所に持参するものとする。ただし、持参できないときは、4に記載の場所に平成16年8月26日（木）までに必着するよう郵送（書留郵便に限る。）すること。
- 6 その他
- (1) 入札、契約手続等において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨とする。
- (2) 入札保証金
入札に参加しようとする者は、見積もった一月当たりの額に借入期間月数（48月）を乗じた額の100分の5以上の金額を5の(3)記載の入札の日時までに納付しなければならない。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。
- ア 入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。
- イ 入札に参加しようとする者が、過去2年の間に国（公団を含む。）又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証する書類を提出したとき（その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。
- (3) 無効の入札
次のいずれかに該当する入札は、無効とする。
- ア 入札に参加する資格を有しない者のした入札
- イ 委任状を提出しない代理人のした入札
- ウ 所定の入札保証金又は入札保証金に代わる担保を納付又は提供しない者のした入札
- エ 記名押印を欠く入札
- オ 金額を訂正した入札
- カ 誤字脱字等により意思表示が不明瞭である入札
- キ 明らかに連合によると認められる入札
- ク 同一事項の入札について他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をした者の入札
- ケ 2以上の意思表示をした入札
- コ 民法（明治29年法律第89号）第95条に基づく錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札
- サ その他入札に関する条件に違反した入札
- (4) 落札者の決定方法
有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
- (5) 最低制限価格
設定しない。
- (6) 契約の締結
- ア 契約書作成の要否
要
- イ 契約の締結期限
落札者決定の日から14日以内とする。
- ウ 落札者からの契約締結の申出期限
落札決定の日から7日以内とする。
- (7) 契約保証金
契約しようとする者は、契約担当者が指定する日時までに、契約金額（一月当りの賃借料）に借入期間月数（48月）を乗じた額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、契約保証金の納付が免除される。
- ア 契約しようとする者が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、当該履行保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。
- イ 契約しようとする者が、過去2年の間に国（公団を含む。）又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証する書類を提出したとき（その者が、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。
- (8) その他詳細は、入札説明書による。

登 載 依 頼

熊本県鹿本地域保健医療推進協議会公告第1号

熊本県鹿本地域保健医療推進協議会の会議を、次のとおり開催する。

なお、当該会議の傍聴手続きは、次のとおり。

平成16年8月4日

熊本県鹿本地域保健医療推進協議会

- 1 開催日時
平成16年8月10日（火）午後3時から午後5時
- 2 開催場所
山鹿ニューグランドホテル
山鹿市宗方通702 電話：0968-43-8111
- 3 議題
 - (1) 役員改選（会長・副会長選出）について
 - (2) 鹿本地域保健医療計画の進捗状況について
ア 平成15年度の各団体の取組みの実績
イ 平成16年度の各団体の取組みの予定
 - (3) その他
- 4 傍聴者の定員
10人
- 5 傍聴手続
 - (1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において受付のうえ、事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができる。
 - (2) 傍聴の手続きは、先着順で行い、定員になり次第終了する。
- 6 問い合わせ先
熊本県鹿本地域保健医療推進協議会事務局（熊本県山鹿保健所総務企画課）
熊本県山鹿市山鹿465-2
電話（0968）44-4121

正 誤

平成16年7月28日付け熊本県公報第11149号目次中に誤りがあったので、次のとおり訂正する。

熊本県知事 潮 谷 義 子

ページ	正	誤
1（目次中）	都市計画課	都市計画化

